

令和元年度第1回世田谷区自立支援協議会議事録（本会）

日 時 令和元年7月26日（金） 19時～21時
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 地域交流スペース
出席委員 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 金川洋輔 横山晃久 中川邦仁丈 杉山真生子
林幹則 西村周治 藤田文 川邊循 天野実千代 野村武夫
阪田純 中島浩志 齋藤幸夫 田村康二郎 遠藤知子 矢野一郎
宮崎祐 中嶋智仁 米山ゆき子 八木亮 橋本晶子 今井めぐみ 大沼扶美江
菊地真寿美 松本俊一 鶴見正子 小林喜美江 徳永宣行 鈴木雄介
西谷久美子 伊藤俊平 代理出席：福田真清 南大路直子 柳澤純

（敬称略）

<次第>

1. 開会挨拶
2. 新委員委嘱及び紹介 資料1-1、資料1-2
3. 平成30年度自立支援協議会本会活動報告
4. 平成30年度自立支援協議会の取り組みについて
 - (1) 令和元年度活動スケジュールについて 資料2
 - (2) 子ども支援検討ワーキンググループ・相談支援ワーキンググループ活動について 資料3-1、3-2
 - (3) 自立支援協議会シンポジウムについて 資料4
5. 平成30年度各エリア協議会の活動報告及び令和元年度の活動について 資料5-1～5-5
6. 平成30年度各専門部会の活動報告及び令和元年度の活動について 資料6-1、6-2
7. 障害者差別解消に関する平成30年度の取り組み状況及び令和元年度取り組み予定について 資料7
8. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 第5期世田谷区障害福祉計画の成果目標の検証について 資料8-1
 - (2) 障害者施設整備等に係る基本方針の検討状況について 資料8-2
 - (3) 相談支援ワーキンググループにおける相談支援専門員リーフレット発行について 資料8-3
 - (4) 次期ノーマライゼーションプラン第6期障害福祉計画策定に向けた自立支援協議会の取り組みについて 資料8-4

1. 挨拶 区・障害福祉担当部 太田課長

本日、片桐部長が欠席となっている。

2. 新委員委嘱及び紹介

太田課長

委員名簿を配布している。網掛けになっている方が今回より新委員になられた方である。

また、本日、日暮委員、霜崎委員、菊池委員、山形委員、辻委員は所要のため欠席とのご連絡をいただいている。

続いて会長の互選であるが、自立支援協議会設置要綱第5条第1項に会長は委員の互選により定めるとなっている。前期は鈴木委員にお願いしていたが、引き続き鈴木委員に会長をお願いしたい。

鈴木会長

皆様のご承認をいただき今期も会長をつとめさせていただく。最初にわたくしの役目として副会長を指名する役割がある。荻野委員にお願いしたい。

3. 平成30年度自立支援協議会活動報告

鈴木会長

平成30年度の活用報告については配布資料『平成30年度世田谷区自立支援協議会活動報告書の冊子』をもって報告とさせていただく。

4. 平成30年度自立支援協議会の取り組みについて

(1) 令和元年度活動スケジュールについて

鈴木会長

資料2をもって報告とさせていただく。

(2) 子ども支援検討ワーキンググループ・相談支援ワーキンググループ活動について

・子ども支援検討ワーキンググループについて

事務局より、資料に沿って報告。

・相談支援ワーキンググループ活動について

事務局より、資料に沿って報告。

阪田委員

リーフレットを作成してくださること大変ありがたく思っている。

リーフレットの中に計画相談という言葉が書いてあるが、福祉サービスを利用するにあたってサービス等利用計画書が必ず必要であるという文言を入れてほしい。さらに、セルフプランと相談支援専門員をつけることの違いおさえてほしい、例えば関係機関との連絡調整を自分でやらなければならないこと等付け加えて欲しい。また、特定相談支援事業所欄に世田谷区のホームページをご覧くださいという言葉とQRコードが提示されているが、見るだけで終わってしまう方も多と思う。具体的にヒットする言葉の検討やアドレスを入れる等してほしい。

遠藤委員

すべての方に分かりやすいように表示してほしい。

中川委員

リーフレットの説明から少し外れてしまうが、久我山青光学園の説明会に参加し、相談支援専門員の役割について話をさせていただいたところ、相談支援専門員説明会を相談支援専門員の認知度が低かったのが正直な感想である。保護者の方と学校の先生に対し、相談支援専門員の役割を丁寧に説明することで、保護者から具体的な質問が上がった。後日、砧エリア自立支援協議会に久我山青光学園進路指導担当の先生が参加してくださった。その中で「計画相談を付けた方が良い。」と保護者同士で話し合われており、説明会に参加されていない保護者からも相談支援専門員をつけるためにはどうしたら良いかと学校へ質問が上がっているとご報告受けている。やはり相談支援専門員が学校等に出向きながら分かりやすいリーフレットなどの資料を使い、説明していくことで浸透率が高くなるのだと感じた。そのためにリーフレットをどう活用していくか、相談支援専門員が同じリーフレットを使用することで偏りが無い説明を行うことができるようにもなるとも考えている。

鈴木会長

リーフレットの書体についてユニバーサルデザインの書体を使用したらどうかと思う。ユニバーサルデザインでなくてもメイリオなどの書体は見やすいため、活用すると良いと思う。

リーフレットの内容について皆様から意見がよせられたため、次第の順番を変えて8の(3)相談支援ワーキンググループにおける相談支援専門員リーフレット発行についての協議を続けて行わせていただく。現在配付しているリーフレットを軸に本日皆さまからご意見いただいた部分を修正しながら進めていくこととする。

(3) 自立支援協議会シンポジウムについて

事務局より資料に沿って報告。

中川委員

今年度のシンポジウムテーマを引きこもり問題に焦点化したらどうかという話もあったが、自立支援協議会の特性状、障害当事者の方たちに焦点化をしていく上で引きこもりという言葉は不適切であろうという意見になった。その中で重度障害者訪問介護サービスを利用されている方で本来であれば地域の福祉サービス事業所に通いたいに通えていない方もいる。そのような方たちの生活実態を知りながら、在宅生活の様子を探っていく会にしたい。発達障害をお持ちの方などでも、自分で仕事をしながら在宅で生活をしている方もいる。そのような方々と、家族・関係機関もどのかかわりを持てるのか考えるシンポジウムにしていきたい。8050問題含めて検討していきたいと考えている。現在基調講演の講師を選定中。パネルディスカッションについては障害当事者の方で長期在宅生活を送られている方に声かけをはじめている。一人お声掛けしている方の中で身体障害、難病、知的障害をお持ちであり、区内にある事業所には通所は難しいと判断され、在宅生活にならざるを得なかった方とご家族が登壇してくださる予定である。家の中でどのようなサービスを使っているか、社会で埋もれてしまう方、福祉サービスに繋がらない方をどう繋げていくかを協議できる場としたいと考えている。

荻野副会長

長期在宅生活者に焦点をあてるということだったが、長期とはどのくらいの期間を指すのか、長期在宅生活者が在宅生活をしている理由について、ハード面、ソフト面、様々な要因が複合的に絡んでいるため整理が難しいと感じる。また長期在宅生活者という言葉がイメージできない。地域にそのような人がいることは分かっているが、何か変わる言葉はないか。

中川委員

長期在宅生活者という言葉はシンポジウム実行委員会にて出た造語である。文面の意味が分かっている人が聞いたら意味が分かると思うが、わからない人が読んだらイメージがわからない。しかし適切な言葉も思いつかないため、長期在宅生活者という言葉に注釈をつけるのはどうかと考えている。

荻野副会長

障害という言葉が出てこないため、どのようなシンポジウムなのか、内容が分からなくなってしまうのではないかと感じる。注釈をつけたとしても理解することは難しいと感じる。提案自体はすごく面白い企画だと思っている。

杉山委員

長期在宅生活者という言葉は固い。地域で生活する一般の方々にはひきこもりという言葉の方がしっくりくるのではないかと思う。引きこもりと言い切るのは難しい場合、別の研修会などでは、「引きこもり状態にある方の支援」というテーマに落ち着いた。

中川委員

テーマについては引きこもりと直接言わないということを中心として進めていた。引きこもりとうたってしまうと引きこもりという言葉に引っ張られてしまうのではないかと懸念している。

杉山委員

「長期在宅の状態」というのはどうか。状態という言葉を使用し、自分が引きこもった理由、長期在宅になった理由を話すシンポジウムという内容で良いのではないかと感じる。

松本委員

在宅生活者という言葉を使用する際に高齢者の場合は施設生活者との対比で用いられることが多いと思う。また今回シンポジウムで取り扱う対象としては「社会との接点をうまく持てない方」という意味合いだと推測する。その中でどのような言葉があるか検討していただければと思う。

中川委員

本日頂いたご意見を参考に再度シンポジウム実行委員会で検討していきたい。

5. 平成30年度各エリア協議会の活動報告及び令和元年度の活動について

<世田谷エリア会長 徳永委員>

今年度の取り組みとしては「近い将来、何かがあるかも知れない世帯」を対象とし、8050問題予備軍の方たちに協議会としてどう関わっていけるかを検討していく。家族、本人が必

ず相談につながることを目的とするのではなく、様々な障害のある方、家族の思い・不安に対し、協議会として何ができるか協議、検討する。また平成33年度世田谷区障害福祉計画に提案できる事項も併せて検討していき、ノーマライゼーションプランに高齢障害者に対する相談支援の充実が項目に入っているため、ポイントとして取り組んでいく。今年度に関してはすでに各事業所が抱えているケースの実態調査、アンケートを中心に現状把握につとめていく。アンケート内容、調査内容については現在協議中である。また、9月18日東京大学先端科学技術研究センター熊谷晋一郎氏をお招きし、「障害がある方が年齢を重ねることについて考えよう」というテーマで講演会を開催する予定である。その他地域の方、ケアマネージャーにも働きかけて一緒に検討していく場を作っていきたいと考えている。

※その他、報告資料に基づいて報告。

<北沢エリア会長 鈴木委員>

昨年度に関しては「北沢地域をもっと住みやすい町にしよう。」をテーマに活動してきた。当事者の方、地域の方、人とのつながりを深めるためにそれぞれどのような取り組みをしていけば良いか考え実践することを活動目標に取り組んできた。今後商店街で障害理解のためのワークショップの開催やワークショップを受講した商店街の方にはウェルカムステッカーを作成し、貼っていただきアクセスしやすい店を増やしていく取り組みを考えている。

今年度に関しては7月19日山下商店街のお店の方に商店街の紹介、障害のある方との関わりについての話をいただいた。全体で70名近い参加があった。今年度は昨年度以上に地域の方に話し合いや交流の場に参加していただき、具体的な取り組みにつなげることを基盤にしていきたい。来年1月の第2回協議会においてはこれらの進捗状況の報告を行いたいと考えている。その際、商店街の方に各店舗のおすすめ品をだしていただき、楽しく交流できるイベントを検討していく。

※その他、報告資料に基づいて報告。

<玉川エリア会長 西谷委員>

約1年半にわたり、玉川エリアではテーマを「活動拠点に求める機能を明確にする」としてきた。エリアの社会資源を知る機会を設け、障害当事者・家族のニーズの把握をしてきたところ、社会資源が使える人、使えない人の差が明確であることが分かった。最初は社会資源に繋がりにくい精神障害の方に焦点をあて、50件程の実態調査を行い、社会資源に繋がる仕組みを明らかにすることを目標とした。今年に入り、知的障害の分野にも調査を進めている。現在様々なニーズや困難ごとが生じた場合、社会資源に結び付かなかった理由は何なのか考え、ニーズに結び付かない人に対し社会資源を発掘していけたらと考えている。

また、今年度の活動として10月に地域の活動拠点に積極的に成果を上げている事例を通し東京都市大学坂倉先生、雑誌ソトコト編集長指出氏を講師として招き研修会を開く予定である。11月には8050問題を拡大地域ケア連絡会と共催で研修会を開く予定である。

※その他、報告資料に基づいて報告

<砧エリア会長 伊藤委員>

平成29年度から子ども・成人・高齢グループに分かれ制度の切れ目に対し課題の抽出に励んできている。昨年度は教育と福祉、医療と福祉をテーマに自立支援協議会を開催。福祉関係者の他にも教育関係者、医療関係者、障害当事者その家族など様々な立場の人に参加してもらい話し合う機会を持ってきた。成人グループでは障害当事者、その家族に対して医療と福祉の連携に関するアンケートを実施。752部配布し422部回収することが出来た。アンケート結果から情報を知らないから困っていることが分かり、情報の共有が大切であることが分かった。今年度は年間テーマを「知らなきゃ損だよ！砧マル⑨情報」とし様々な職種の方たちと情報の共有をはかっている。7月11日開催の砧エリア自立支援協議会では「あなたの知らない歯科とお薬の世界」という題で、歯科医師、薬剤師に話をいただいた。今後に関しては医療と福祉の連携に関するアンケートの第3弾として医療関係者に対するアンケート調査を実施する予定となっている。2月開催予定である第2回砧エリア自立支援協議会では高齢と福祉に関する情報共有を行う予定である。

※その他、報告資料に基づいて報告。

<烏山エリア会長 福田委員>

本日烏山エリア自立支援協議会会長菊池委員が所要のため欠席。そのため代理でぽーと烏山福田が報告させていただく。烏山エリアでは2018年度より障害者の住まいについて全体会で不動産会社を呼び意見交換会やグループワークを行った。その中で居住確保の困難性は障害種別や年齢に関係なく、多くの障害当事者にみられるという共通の課題が浮き彫りになった。

2019年度も引き続き、障害者の住まいをテーマに烏山地域特有の現状に焦点をあてた協議を重ねていく予定である。

※その他、報告資料に基づいて報告。

鈴木会長

各エリア協議会よりご報告をいただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

遠藤委員

北沢エリアの報告について、商店街の方々が研修を受けた場合にウェルカムステッカーを配布する取り組みを検討していると報告があったが、せっかく商店街との関わることのできるパイプがあるのであれば、障害者アートの展示も検討して良いのではと思った。都立の特別支援学校では生徒が作成したアート作品をラッピングバスにして残している。一般の方との関わりで障害者アートは関心を持たれやすい。お店の方が良いと言ってくれば障害者アートを展示することも良いのではないかと考えて提案させていただく。

北沢エリア鈴木委員

北沢エリアの良いところは顔を突き合わせて地域の方々と話し合えること、話し合いができ

る土壌が出来てきたことだと思っている。この数年間同じテーマで自立支援協議会を運営してきた大きな成果だとも感じている。遠藤委員の意見は運営委員会に持ち帰り検討させていただく。また1月に商店街の方々とも協力して行事を行う予定でいるため商店街の方々にも意見を上げさせていただく。

金川委員

東京都の自立支援協議会の委員を担い今年で3年目となる。東京都は年に2回このような本会があるのみで、部会がない状態である。部会をつくってほしいと伝えたことがあるが、東京都では見込みがない状況である。取り組みとしては各区、各自治体の自立支援協議会の動き・取り組みの共有、啓発セミナーを行っている。この6月にも行われており、世田谷区の取り組みとして子ども部会の取り組み等委員として発言している。世田谷区各エリアで世田谷区をどうしていこうかと協議しながら自立支援協議会を進めているかと思うが、世田谷区を超えた課題はどうか。世田谷区だけで考えられる課題ばかりでは必ずしもないと思う。世田谷区を超えて考えなければならない課題については自分が東京都の自立支援協議会に伝えていく役割を行っていかれたらと思っている。ぜひ自立支援協議会運営会議でも検討していただけたらと思う。

鈴木会長

都道府県協議会に課題をあげていくことをこれまであまりやってこなかった。世田谷区は地区、地域、全区という三層構造をとっているが、それでもなお取り組み切れない課題もある。そういったものを金川委員が東京都の自立支援協議会の委員を担っている強みを生かし、都道府県協議会に課題を投げかけていかれたらと思っている。

6. 平成30年度各専門部会の活動報告及び令和元年度の活動について

＜地域移行部会会長 南大路委員＞

2018年度地域移行部会は「地域移行だヨ！全員集合」と銘打ち、専門職だけでなく退院後受け皿になってくださる地域の方々にも地域移行の一員になってもらおうと取り組み、だれでも地域移行部会の開催を年2回実施した。今年度はニード調査の実施、アパートが借りやすくなるためのマニュアル作り、地域移行支援の事例集の作成を行っていく予定である。

世田谷区民の一年以上の長期入院者数は平成29年6月30日現在の630調査では600人を超える状況となり、世田谷区では平成30年～32年度の間、長期入院者が退院して地域で生活をする為の基盤整備量139人の数値目標を出している。その中で課題となっている部分が、世田谷区内に指定一般・地域移行をしている事業所は8事業所しかないこと。その中で稼働している事業所は3事業所しかないことである。指定特定・指定一般の両方を事業所が指定もっているため両方の仕事を行っていくには人員が足りない。地域移行支援の個別給付では特定相談・サービス等利用計画よりも数字的には金額が高くなっているが、サービス等利用計画を作成するよりもかなりの手間がかかる。そういったところで二の足を踏む事業所も多いのではないかと考えている。入院をしている多くの患者が生活保護を受給しているため患者の外出・移動費用、経費の捻出が出来ない。月に2回面会をするが、月2回だけでは次の行く先を決めることはできない。2回以上の外出をするには資金がないといった大きな課題があ

る。そこを事業所が負担することが出来ず、生活保護で名目上出してもらえないこともできないため、なかなか地域移行が進まないのが現状である。もう一点地域移行部会として課題と考えていることが、昨年より誰でも地域移行部会を行っているが、指定一般・指定特定の相談支援事業所のスタッフの参加が非常に少ないことである。もっと興味をもっていただき地域移行部会に参加していただきたいと考えている。

※その他、報告資料に基づいて報告。

<虐待防止・権利擁護・差別解消部会会長 松本委員>

2018年度の活動としては運営会議の開催、部会の開催を行ってきた。話の中心となるのは障害者差別解消についての意見交換が主なものとなる。専門調査員からの報告を受けて意見交換を行ってきた。今年度については障害当事者に対する出前講座・ヒアリングの実施を行った。内容としては障害者就労支援センターすきっぷとの協働で寸劇を通して当事者の方々から意見をいただいた。ここで障害者就労支援センターすきっぷの西村委員よりご意見いただきたい。

西村委員

すきっぷでは利用者の方々やすきっぷOBの方々に向けて、生活講座を年2回設けている。その中の一つとして今回「自分たちの権利について学ぼう」をテーマに学習機会を設けた。権利という言葉自体理解することは難しいが、自分の身近なところで権利が守られていない状況があるということをもっと知らない方が多い。そこで、専門員とすきっぷ職員で寸劇を通じたロールプレイを行った。専門員の演技、身近な職員が演者としているため利用者にとってわかりやすいものになった。その後感想の中で「今回の研修が勉強になった。」「自分の中で権利というものをしっかり主張していかなければならないということが分かった」等意見があがった。こちらも効果的な学習の場になったと思っている。

松本委員

すきっぷで行った学習から部会であがった意見としては、障害者差別の解消に関する相談自体の件数が減ってきているが、必ずしも差別の事象が減ったわけではなく、社会の中は差別だらけであるということをも共有した。これからどのように差別解消法を前進させていくか部会として検討していきたいと考えている。

鈴木会長

各専門部会よりご報告をいただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

まず地域移行部会南大路委員より説明があった、指定一般事業所の難しい活動状況について報告いただいたが、まさにこのような課題こそ世田谷区だけで何かできることではなく、東京都自立支援協議会に声を上げていく動きが必要であると感じている。

丸山委員

2つの専門部会と地域エリア協議会とどちらも共通して言えることは、どうしても世田谷区は人口も面積も大きく、都道府県の自立支援協議会程の規模があるということである。9月2日に東京都の自立支援協議会交流会が開催される。その場では当事者の声をいかに協議会が反

映させていくかがテーマとなっている。世田谷区自立支援協議会でも、例えば精神障害のある方、知的障害の方、発達障害の方、先ほどシンポジウム実行委員会の報告でもあったように、社会との繋がりが希薄だった人の話を聞くなど、もっと当事者の生の声を聞く、反映できる取り組みがあれば良いと思っている。自立支援協議会本会で検討するには世田谷では規模が大きすぎるため、エリアや専門部会で生の声を拾い上げるような取り組みができると良いと思った。先ほど虐待防止・権利擁護・差別解消部会で報告があった、すきっぷの利用者とのロールプレイを通してヒアリングした取り組みはとても良いものだと感じた。

7. 障害者差別解消に関する平成30年度の取り組み状況及び令和元年度取り組み予定について

鈴木会長

障害者差別解消に関する事項の報告・協議事項については、平成28年4月1日の差別解消法施行に伴い当協議会が差別解消法に規定されている地域協議会の一部機能を担うことになったため取り扱うものである。障害施策推進課・太田課長より報告をお願いする。

太田課長

資料をもとに報告を行う。

鈴木会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

荻野委員

差別解消法の認知度について区民に調査をしたときに30%が知っていると答えた。そこで来年度までに50%に上げる努力をしていくという決意を伺っていたが、その時に商店街というキーワードがある。ホストタウンの取り組みの一環として行うという動きであるが、商店街だけの取り組みで良いのか。商店街で買い物をするよりは、大型店舗で買い物をする人が増えているので大型店舗などの方が波及効果はあるのかなと思う。ただ、商店街以外の取り組みを行っていく方法が見えないと感じている。では、どこがあるかといったときに、学校という意見はよく出てくるが、世田谷区民とはどこに行けば出会えて、何をすれば理解してくれる取り組みにつながるのか、商店街のほかには何かやったほうがいいのかと思う。私自身生活をしているうえで、障害理解には人それぞれずれがあると思っている。人によって違うのは非常に気になる。例えば駅員によって対応がちがうことはあってはならないことだと思う。「良い駅員ですね。」という次元で話を終わらしてしまうのは違う。新しいお店が出来たが期待が裏切られてしまう。段差があったお店が新しいお店になっても段差があるのは変わらない。ハード面の整理も差別解消法が出来たので劇的に変わってほしい。法律はできたが生活が変わった実感はない。

太田課長

障害のある方も身近に行ける商店街を取っ掛かりに、平成30年度から取り組みを始めてい

る。事業者として考えれば福祉事務所や小さな事務所も取り組みを進めているが、大型スーパーなどについてはまだ働きかけができていない。荻野委員の話を聞きながらどのように取り組んでいったら良いのかと考えさせられた。ただ、啓発活動に関しては地道に行っていかなければならないと考えている。せっかく意見をいただいたため、個別にスーパーに足を運びどんなことが出来るか検討してみたいと思う。学校に関しては、出前講座を行っている。小さいころからの障害者差別の教育は必要だと思っている。教育委員会とも連携し、福祉教育を小学校4年生から始めている。ハード面に関しては変わっていないが、ユニバーサルデザインを進めている部署もあるため、他部署とも連携しながら地道に取り組んでいきたい。

横山委員

HANDS 世田谷が創設されて30年になるが、やっと豪徳寺商店街の方々と交流を持てるようになってきた。私たちは災害のことについて障害者が災害に関し、地域ぐるみの防災にどこで協力できるかというところで、災害の前に自分のことは自分でできなければと思い、日頃から地域の方々と交流をもっている。まだ豪徳寺一丁目の方々との関りだけのため、地域との関わりを増やしていきたいと考えている。防災訓練にも参加しているが、「商店街の人が防災訓練やるから来てほしい。」と声をかけてくれる。だいたい月に一回ぐらい交流を持ち、ホテル観賞会や炊き出しをしたり、カレーライスを一緒に作ったりしている。このような日常的な関わりの中で障害が理解されていくと思う。言語障害の人もいるが、最初は「通訳してよ。」と言われることもある。しかし、だんだん交流を重ねていくと通訳という言葉が差別だとわかり、言葉や障害特性も理解されるようになっていく。

もう一点、介助不足の問題があると感じている。大学の中で福祉系サークルが潰れている現状がある。以前は学生ボランティアが多かったが減少している。ヘルパーの数も減ってきており、ヘルパーも高齢化してきている。そこで現在私たちに取り組んでいる事業はフリースクールの子と交流を持ち、お互いを学びあう機会をつくっている。子どもは正直で「どうやってご飯を食べているの、お風呂はどうやって入るの」と質問してくれる。こちらも「何故学校に行けないの」と率直な質問をしながら、関わりをつなげている。この活動が事業にはなっていないが、活動を模索し続けている。

鈴木会長

横山委員の意見は、差別解消法の手前の部分で、人と人との日常的な関わりがあるのか、人と人との関わりが人手の確保にも繋がっていくという貴重な意見であった。

8. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) 第5期世田谷区障害福祉計画の成果目標の検証について

障害施策推進課太田課長より資料をもとに報告を行う。

鈴木会長

報告をいただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

杉山委員

資料 8-1 別紙 2-2 の 2 ページ地域活動支援センター I 型について達成度 100 パーセントになっているが、そもそも世田谷区は 90 万という人口都市であるのに、地域活動支援センター I 型が 2 か所という現状で足りているのか、目標値の設定の理由を教えてください。

障害者地域生活課 阿部課長

事業再編の際に多くの地域活動支援センター I 型を就労継続 B 型に変更してきた歴史がある。残された 2 か所の経過を引っ張っている状況のため、今後の障害者施設整備について議論している。メインとなるのは、毎年特別支援学校卒業者の受け皿を探す人数が増えており、通所先を確保することが追いついていない。主な通所先である生活介護と就労継続 B 型を増やしていくことを検討しているが、その事業だけを増やすことで良いのか。そういった事業所に合わない人に光をあてることも必要と考えている。

金川委員

資料 8-1 別紙 2-1 の 2 ページ (4) 相談支援②地域移行支援について、概ね計画通りに推移したという記載があるが、先ほど地域移行部会の南大路委員の発言と乖離がある記載になっている。本来地域移行部会でも報告があった 139 名という数字も、第 5 期福祉計画に入れるよう国から指導があったが、国全体の調査の遅れもあり、東京都が各自治体に分配する数字を出す時期が遅くなったため、計画に反映させることが難しかった自治体があったことも事実ではある。そのようなこともあり、この人数を達成しているからといって地域移行が進んでいるとは言えない。表面で出る数字と質の評価の部分をどう記載するか、第 5 期福祉計画でも世田谷区の方々は努力してくださり、地域移行は進んでいないと福祉計画にはっきり記載したことは大変大きなことだと思っている。第 6 期に関してもこの数字を見て地域移行が出来ていると記載するのではなく、大きな課題として残っているという認識をもって計画に盛り込んでいただきたい。

差別解消法については、事業所の引っ越しや新規開設事業などを考えた場合、ユニバーサルデザイン法・課に従って検討することになっている。しかし、世田谷区内でユニバーサルデザインの物件に引っ越そうと考えた場合、金額的に難しい。ユニバーサルデザインを満たしている建物にしか移れないという判断になれば、福祉事業所をなくすという選択肢が出てきてしまう。この部分をどのように福祉計画に反映させるか難しいところだが、とても大事なことなので検討してほしい。

(2) 障害者施設整備等に係る基本方針の検討状況について

鈴木会長

先ほど金川委員より話があった部分については、配布資料 8-2 に繋がってくる内容であるため、資料の説明を阿部委員より報告していただきたい。

障害者地域生活課 阿部課長

配布資料 8 - 2 障害者施設整備等に係る基本方針の検討状況について、資料をもとに報告を行う。

(4) 次期のノーマライゼーションプラン第6期障害福祉計画策定に向けた自立支援協議会の取り組みについて

鈴木会長

引き続き配布資料 8 - 4 障害者計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）策定スケジュール概要を説明する。令和3年度より新しい計画・第6期障害福祉計画が始まっていく。現在は5期計画の途上であるが、皆様より多くの意見を頂きながら区に意見を上げていき、新しい6期計画に意見を反映させていただきたいと思っている。

※その他、報告資料に基づいて報告。

中川委員

資料 8 - 1 別紙 2 - 1 の 2 ページに記載してある、計画相談実績を見ると、達成度は 69% となっている。平成 30 年度からモニタリングの回数も増えているため、実績が伸びなかったのではないかと推測している。「事業所は増えたが、4,900 人のプラン作成には初任者研修等による専門相談員の育成が必要。」となっているが、モニタリングがどのようにかされているか、どれだけの人数の相談支援専門員が必要なのか、月 39 件という上限がある中で、42 事業所の中でどうやって相談支援専門員を増やしていくのか福祉計画の中に入れてほしい。また、障害児の計画はセルフプランが圧倒的に多いため、達成率が低い認識をしていたが、この計画では逆になっており、障害児相談支援が計画相談支援より達成状況が上回っている。こういった根拠でこの数字を出しているのか、今一度見直していただきたい。

資料 8 - 2 の (2) の③で「障害者施設と介護保険事業所との相互理解、連携・交流を進める必要がある。」と記載されている。私自身居宅介護支援事業所の相談支援専門員と介護支援専門員を担っているが、障害者の介護保険制度移行を考えるときに、介護保険側に障害者を受け入れる受け皿があるかという全くないのが現状である。本人が介護保険制度を希望しても受け皿がない。どのように介護保険分野に啓発を行っていくか。相談支援に関しては、介護支援専門員が相談支援専門員の研修を受け、両方の事業を実施する事業所も増加している。そういった動きがあるため、理解は進んでいると思うが、受け皿となる通所介護の事業所がどこまで理解しているか、その課題に切り込むことが非常に難しい。現在共生型サービス事業も開始され、生活介護の中に通所介護の枠をつくるという検討をしているが、ハード面に変化がない。障害分野だけで考えることは難しいため、介護保険分野に障害当事者が高齢になった場合、介護保険サービスを使用していくことの準備を進め、動きを共有し福祉計画に落とす必要があると感じた。

資料 8 - 1 「成果目標 4 福祉就労から一般就労への移行等」について就労継続支援 B 型が平

成30年度18人一般就労につながったという報告を確認したが、就労継続支援B型から就労につないでいるケースをひろう機会がない。特に知的障害者の就労継続B型事業となると一生利用する方も多い。就労継続支援B型を利用している方でも一般就労へつなげるケースをもっと増やしていけると良いと思った。生活介護に関しても、まずは世田谷区の調整会議にかけられてしまう。利用者が多いから仕方のないことだとは思いますが、希望するところにいけない方もいるのが現状である。より空きをつくるために、就労継続支援B型でも一般就労へ移行することができるということ認知させていけたらと思う。B型に関してはアクティビティ型と完全業務型が2分割していくという話も出てきている。併せてC型に向けた取り組みも行っていくことを踏まえて福祉計画に記載していくことが必要と感じている。

障害者地域生活課 阿部課長

ご指摘はその通りだと受け止めている。区の検討委員会でもご指摘をいただいた意見は上がっている。その中でご本人の希望により近づけるためには多様化がキーワードだと思っている。事業所数が圧倒的に足りていない現状があるが、同じ就労継続支援B型事業所でも継続して利用する就労継続B型利用ではなく、進め方や、グループの分け方を含めて多様なやり方から道を作り、在校生の段階から様々な道に繋がるよう丁寧に訴えていきたい。

鈴木会長

阿部委員の意見は計画相談を知ってもらうリーフレットにも関わってくる内容だと思っている。

西谷委員

地域活動支援センターI型の必要性について杉山委員から発言があったが、ぜひ必要性について考えていただきたく意見を出させてください。精神障害者の地域生活支援センターが障害者自立支援法に入った際に運営費の関係で、世田谷区は多くが就労継続B型にできるだけ移行してほしいと強く話があった。結果的に地域活動支援センターI型が2か所という形で今日まで来ているが、玉川地域で実態調査を進めていく中で、訓練ではなく、働く場ではなく、自分の障害について知りたい、働きたいけど働けない、気楽に集まれる場所がほしいといった当事者の話を聞き、どこがそのニーズに合致できるかを考えた時に、やはり地域活動支援センターなのではないかと感じていた。社会福祉法人はるの就労継続支援B型事業の中でもしっか訓練する場所では利用者が減りつつある。一方でゆったり時間をすごす就労継続支援B型はニーズが非常に高い。ゆったりと過ごすたまり場的な居場所を精神障害者の方は必要としているということがわかってきている。ぜひ福祉計画に反映させてほしい。

天野委員

令和元年度8月1日から地域の活動もできるようなグループホームオハナをオープンする予定である。この活動を後押ししてくださったのは世田谷区の情報、資料である。不動産屋を通じて場所を提供していただけるように力を貸していただいた。グループホームを開設するス

テップを踏めたことは、希望の見える情報のおかげであった。物件を探す前から、建物を貸してもらえないのではないかという自分自身の気持ちが、行動を起こすことに対してバリアを張ってしまっていた。その中で希望の見える情報が背中を押してくれ、一歩踏み出すことができた。

鈴木会長

以上で自立支援協議会を終了とさせていただきます。

事務局

事務局より、机上に本会資料とは別配布として「幼児教育無償化に伴う児童発達支援等の利用者負担無償化」の案内を配布しているため、ご一読いただけたらと思う。

次回：令和2年1月24日（金）19時～21時

東京リハビリテーションセンター世田谷 地域交流スペース